



社協の「きょうちゃん」を よろしくね!

きょうちゃんと一緒に記念撮影(手作りおもちゃボランティア「チャチャ」(久世))

平成30年2月に誕生した、真庭市社会福祉協議会のイメージキャラクター「きょうちゃん」のぬいぐるみを、手作りおもちゃボランティア「チャチャ」のみなさんが作成してくださりました。

各支所の窓口できょうちゃんがお出迎えしています。会いに来て下さい。



手作りおもちゃボランティア「チャチャ」はこんな活動をしているよ!

平成13年2月から活動しており、市内の保育園や子育てサロンに、布を使った温かみのある手作りのおもちゃを寄贈する活動をしています。



愛情たっぷり手作りおもちゃ

手作りおもちゃボランティア「チャチャ」

代表 森 元恵さん

—きょうちゃんが地域でどのように活躍してほしいですか？

地域のみなさんから「きょうちゃん」「きょうちゃん」と可愛がってもらえればうれしいです。また、きょうちゃんを通じて、社協に親しみを持ってもらえればと思います。

—ぬいぐるみの作成で一番大変だったのはどこですか？

地域の色々なところに出て行けるように、綿をたくさん詰めて頑丈にしたところです。まんべんなく入れるのが大変でした。

※真庭市社協の地域福祉活動団体助成金の助成を受けています。

サロンをどう呼ぶか悩んでいませんか？



出前サロンを 開催してみませんか？

「サロン」ってどんなことをするの？」「どうやって呼びかけるの？」「書類とか手続きが面倒なのでは？」「という方に、社協では「出前サロン」を行っています。

—どんなことをやるの？—

サロン活動を実際に行っている方に「立ち上げ支援ボランティア」になってもらい、サロン立ち上げを希望している自治会でサロンの開催を体験します。

【サロン体験】

サロン活動の説明の後、参加者と立ち上げ支援ボランティアでサロンを体験してみる

【出前サロン①】

実際に参加者が立ち上げ支援ボランティアの協力を得て、地域でサロンを開催する。

【出前サロン②】

参加者と地域でサロンを開催し、サロン内容や申請事務について、立ち上げ支援ボランティアに伝達してもらい、サロン申請に結びつけます。

あなたの

身近に「つどいの場」がありますか？



真庭市社会福祉協議会では、「ふれあいいきいきサロン（以下、「サロン」）の設置を推進しています。

7月1日現在、市内で182カ所のサロンが活動しており、地域の子どもから高齢者まで、誰でも参加することのできる「ふれあいの場」、また、身近な地域の情報を交換できる「見守りの場」となっています。

—「サロン」って、どんなことをやるの？—

参加者の方が楽しく過ごせるように内容を工夫し、月1回程度開催しています。

（活動例）

- ・お花見会、七夕会などの季節行事
- ・手作りおやつで茶話会
- ・脳トレや健康体操
- ・ビンゴゲーム、カルタなど昔遊び
- ・警察や病院の職員の講話 など

活動への助成があります

- 茶話会の場合は参加人数 × 50 円、食事を提供した場合は食事数 × 200 円を助成します。
※1人につき月 200 円が上限です。
- 講師を呼んだ場合は、年3回を上限として1回につき 3,000 円助成します。
※サロン関係者外であること。
- 1サロンにつき年5万円が上限です。



この助成は、赤い羽根共同募金を財源にしています。

サロンの内容ご相談ください

- 輪投げやカルタなどのサロン道具の貸出しをしています。
- 講師の紹介や調整をします。
- 社協の職員がサロンに訪問してお話をしたり、身近な困りごとの相談を受け付ける「ふくし巡回相談」を行っています。

※詳しくは社協本所・各支所に
お尋ねください。



「天上サロン会(久世)」に行きました!!

大上サロン会が平成30年7月8日(日)大上公民館(久世)で開催され、27人の参加者に「ふくし巡回相談」を行いました。

ふくし巡回相談は、地域の身近な相談窓口として、地区社協の集まりやサロンなどに職員が訪問し、困りごとなどの相談を受け付けます。

サロンの参加者の方からは、「身近に相談できるところがあるんじゃないかな」「知らなかった。知れて安心した」という声がありました。

「サロンで何をしたらいいんだろう」「申請や請求の書類が難しくて手伝いがほしい」というとき、職員がサロンに訪問します。社協本所・各支所へお問い合わせください。



善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 六月二十九日

合計 百七十七万九千三百

〔本所〕

真庭市身体障害者福祉協会

会長 庄司 一孝(その他)

森田 良男(富尾 香典返し)

池田 能章(久世 忌明け)

加藤 敏光(榎西 香典返し)

石尾 勝吾(久世 香典返し)

石尾 勝吾(久世 忌明け)

佐々木通憲(目木 忌明け)

原 泰子(久世 香典返し)

峠田三子(台金屋 香典返し)

矢谷 善弘(中原 見舞返し)

山下 昭郎(久世 香典返し)

山下 昭郎(久世 忌明け)

久世支部身体障害者福祉協会

会長 庄司 一孝(篤志寄付)

〔北房支所〕

黒田 直人(阿口 香典返し)

(株)ミヤタライフサービス

杉谷 義人(阿口 見舞返し)

(上水田 篤志寄付)

〔落合支所〕

小林 久記(下河内 香典返し)

古林美智子(落合垂水 香典返し)


清友 謙(西原 香典返し)

矢吹 博義(西河内 見舞返し)

植田 順昭(山)	植田 順昭(山)	影山 誠一(神代)	古南 始(岡山市)	浅田 治子(福谷)	中芝 通雄(月田)	牧田 充生(月田)	牧田 充生(月田)	各務 健三(勝山)	堀 叔女(月田)	勤藤 清(月田)	岩元 勇治(三田)	〔勝山支所〕	實村 介子(上河内)	市 敏之(野川)	片川 浩(中河内)	杉 安正(西河内)	宮本 好郎(下河内)	湯浅 直樹(下河内)	春木 基男(別所)	清水 明夫(田原山)	片川 豊子(下市瀬)	須田 秀之(上河内)	太田 正巳(野川)	前田 英樹(落合垂水)	福島 穰(高屋)	伊賀 吉久(栗原)	伊賀 吉久(栗原)	中島 順子(栗原)	
忌明け	香典返し	香典返し	香典返し	忌明け	香典返し	忌明け	香典返し	香典返し	見舞返し	忌明け	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	忌明け	香典返し	香典返し	香典返し

善意銀行へご寄付をありがとうございました。

ご寄付は社会福祉協議会の活用させていただきます。



立田 公則(森山上)	〔川上支所〕	吉岡 智治(森山下)	吉岡 智治(森山下)	行田 守之(森山下)	〔八束支所〕	荒尾 友子(森山下)	〔中和支所〕	月守 保(下湯原)	宮本 覚司(津山市)	美甘 光繁(社谷)	西田 周吾(粟谷)	佐藤 聡一(一種)	東郷 有(一種)	美甘 直明(見明戸)	大熊 孝江(仲間)	大熊 孝江(仲間)	〔湯原支所〕	河内 知昭(美甘)	岡田 和子(美甘)	持徳 章一(美甘)	山本 茂樹(月田)	山本 茂樹(月田)	浅田 春男(月田)	勤藤 善行(月田)	岡田 文雄(組)		
香典返し	忌明け	忌明け	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	忌明け	香典返し	忌明け	忌明け	見舞返し	見舞返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	忌明け	香典返し

心配ごと相談所

8月の予定

※相談は無料です。予約は必要ありません。どちらの相談所でも相談可能ですので、ご利用ください。

9時~12時	北房 (真庭市役所北房振興局)	23日(木)
	落合 (落合老人福祉センター)	9日(木)
	久世 (本庁舎2階第4相談室)	22日(水)
	勝山 (勝山保健福祉センター)	3日(金)
13時~16時	美甘 (真庭市役所美甘振興局)	7日(火)
9時~12時	湯原 (湯原保健福祉センター)	23日(木)
	川上 (川上老人福祉センター)	10日(金)

お気軽にご相談ください

暮らしや家族に関する不安ごと、福祉についての相談など日常のさまざまな心配ごとについて相談を受け付け、解決に向けて支援します。

※秘密は固く守られます。

電話 (0867) 42-1005

地域子育て支援 ボランティア養成講座 参加者募集中!!

募集締切 8月20日(月)

地域の子育て支援活動の担い手となるボランティアを養成するために、子育て支援の必要性などを学ぶ講座を開講します。

対象

- ・子育てを応援したい方
- ・子育て支援に関心のある方
- ・ボランティア活動センターのボランティアに登録していただける方

日時

第1回 平成30年9月 4日(火) 13:30 ~ 15:00
 第2回 平成30年9月11日(火) 13:30 ~ 15:00
 第3回 平成30年9月18日(火) 13:30 ~ 15:00
 ※全3回(受講料無料)

会場 勝山保健福祉センター 遊ゆうホール (真庭市勝山68-2)

お問合せ 真庭市社会福祉協議会 本所
 電話(0867)42-1005
 FAX(0867)42-2263

勝山支所通信

地域に広がる 見守りの輪



勝山支所管内では、6月から5つの地区社協で助けあい会議を開催しました。会議では、民生委員の担当範囲ごとにグループになり、住宅地図で地域状況を確認しながら、今後の見守り活動について話し合いました。

月田地区桜自治会の福祉委員 豊島由江さんに地域での活動の様子を伺いました。



救急医療情報キットの更新訪問の様子

―地域の状況について教えてください。

桜自治会は、現在9世帯25名が住んでいます。（高齢化率60%）以前は12世帯あったのですが、少なくなりました。

―どんな活動をされていますか？

声かけ訪問を行っています。今回は、救急医療情報キットの更新を兼ねて訪問しました。毎月の常会で、社協などから連絡があった事もお伝えします。また、普段からお互いに声をかけあい、何かあったら助けあうように話をしています。

今後、高齢者同士が集まり、話ができる場も作れたらと考えています。

―どのような思いで活動をされていますか？

今、年をとられていく方は、若い頃、みんなのために草刈や雪かきなど、親切に助けてくださいました。今までお世話になった方ばかりです。今度は自分ができることは、お返しをしたい気持ちで活動しています。

現在、勝山支所管内の高齢化率は39・7%。高齢者の方が半数以上を占める自治会は137自治会中43自治会があります。無理のない範囲で、地域の助けあいの力をお借りし、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

緊急情報更新していますか？

救急医療情報キット

真庭市社会福祉協議会では、地区社協や真庭消防署の協力で「救急医療情報キット」の設置を推進しています。

―「救急医療情報キット」って何？

高齢者や障がい者の方の安全を確保することを目的にしたもので、『①持病などの医療情報や緊急連絡先』や、薬局でもらう『②薬剤提供情報書（写し）』や『③保険証（写し）』、『③かかりつけ病院の診察券（写し）』などを、専用の容器に入れて保管します。

―対象はどんな人？

- ① 高齢者の一人暮らし、または、高齢者のみの世帯
 - ② 障がい者
 - ③ 健康に不安のある方
- ※地域によっては対象が変わることもあります。

―どうやって申請するの？

- ① 各地区社協で取りまとめています。（二部の地域では真庭市社協の窓口で）
- ② 『申請書』に必要事項を記入し、提出

- ② 救急医療情報キット及びステッカーを受け取る

- ③ 救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管する
- 詳しくは、社協へお問い合わせください。

救急搬送の際に、消防隊員が情報を確認します。

- ・ かかりつけ医
- ・ 持病、服薬情報
- ・ 緊急連絡先 など

救急医療キットの内容が新しいものになっているように更新を心がけて下さい。

①医療情報や緊急連絡先

②薬剤提供情報書(写)

③診察券(写)

広報担当の つぶやき

暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？体を冷やすのに、アイスや冷たい飲み物もいいですが、一番効果的なのは「スイカ」と聞きました。先人の知恵を借りて、この夏を乗り越えましょう！

